

下水道事業に係る「新経営戦略」の策定及び使用料改定に向けた今後の方針について

令和4年8月23日

上下水道局

1 趣旨

本市の下水道事業は、平成22年4月に使用料の改定を実施して以降、経営の効率化に努めてきたところではあるが、山積する課題や国の動向を踏まえ、改定に向けた検討が必要となっている。このことから、事業計画や財政計画に基づいた、適正な使用料を目指すとともに、現行使用料の妥当性の検討を定期的実施する体制を確立させるため、「新経営戦略」の策定及び下水道使用料の改定に向けた取組を実施しようとするものである。

2 課題

下水道使用料収入は減少傾向にあり、人口減少等を考慮すると、この傾向は今後も続くものと考えられる。加えて、流域下水道維持管理負担金の大幅値上げ（R1：44円/m³、R2：47円/m³、R4：約53円/m³相当）及び管渠等施設の経年劣化に対応する費用の増加など削減できない費用が嵩み、損益で見ると、令和3年度決算見込において営業損失が増加しており、今後も収益的収支における赤字が継続して発生していく見込みである。

また、老朽化が進行する施設の計画的な管理を目的とした、盛岡市ストックマネジメント計画を令和2年度に策定したほか、改築更新費用の削減について検討を進めているところではあるが、将来の持続可能な事業経営に向けた「新経営戦略」の策定及び現行使用料の妥当性の検討が必要な状況となっている。

3 国の動向

- (1) 国土交通省は、令和6年度までに現行使用料の妥当性の検討を行い、以降、収支構造の改善の要否等について定期的な検討を行うことを、令和7年度以降の社会資本整備総合交付金の交付の要件としており、3～5年毎の検討が適当としている。
- (2) 総務省は、各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定及び3～5年毎の見直しを各地方公共団体に対し要請している。なお、本市の下水道事業においては、「盛岡市下水道事業中長期経営計画」を「現経営戦略」として位置付けている。

4 下水道使用料等の改定に向けた取組

本市下水道事業の「現経営戦略」の計画期間が令和6年度末をもって終了することから、令和7年度を初年度とした「新経営戦略」を策定するとともに、現行使用料の妥当性の検討結果に基づき、企業会計への移行を進めている農業集落排水施設使用料及び公設浄化槽使用料を含め、令和7年4月に下水道使用料を改定する。

また、今後においては、現行使用料等の妥当性の検討を、4年毎に定期的実施する。

(使用料等の妥当性の検討イメージ)

年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
下水道使用料			新経営戦略策定	使用料改定			経営戦略見直し	使用料見直し			経営戦略見直し	使用料見直し
農業集落排水施設使用料 公設浄化槽使用料												

5 今後のスケジュール

- 令和4年11月21日 上下水道事業経営審議会 勉強会（下水道使用料の概要について）
- 令和5年2月 上下水道事業経営審議会（予算）
- 令和5年度 新経営戦略・使用料改定（増額割合・使用料体系等）案 作成
- 令和6年度 上下水道事業経営審議会に諮問（記者発表・プレスリリース）、答申、条例等審議
新経営戦略策定（計画期間 令和7年度～）
- 令和7年度 下水道使用料改定